

会議開催結果

1 会議の名称	令和7年度 第2回 砥部町地域公共交通会議
2 開催日時	令和7年12月22日（月）午後2時～午後3時
3 開催場所	砥部町役場 2階 大会議室
4 審議等事項	<p>（1）のりあいタクシーの運賃見直しに伴う協議結果について</p> <p>（2）砥部のりあいタクシーの運行方法の見直しについて</p> <p>（3）国保診療所送迎ワゴンの運行方法の変更について</p>
5 出席者名	<p>【委員】 門田敬三、矢野孝寛、中川智之、松本真一、谷口政賀津、 矢野恭宣、西岡浩二、山本悟史、山本美恵子、塙田良太郎、 佐川功二、藤田達也（代理）</p> <p>【アドバイザー】 倉内慎也</p> <p>【オブザーバー】 岩田恵子、白形大伸、藤岡毅</p> <p>【事務局】 善家孝介、池内隆</p>
6 公開又は 非公開の別	公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人
9 所管課	地域振興課 電話 089-962-7250

令和7年度 第2回 砥部町地域公共交通会議 会議録

発言者	発言内容
事務局	開会宣言
事務局	会議の公開、非公開について 公開とする。
議長	協議事項（1）のりあいタクシーの運賃見直しに伴う協議結果について説明願います。
事務局	資料1-1、1-2より説明
議長	ご意見等ありませんか。
委員	高齢者が多い中、私の知り合いからも免許返納という話が出ております。 近年の年度ごとの免許返納者数は分かりますか。
介護福祉課長	年度あたり100人前後です。
委員	私が心配しているのは、免許返納後、移動手段がなくなった場合に何が頼りになるかというと、やはりタクシーやのりあいタクシーになります。年金生活者にできるだけ負担が少なくなるよう、のりあいタクシー制度を運用してもらえるといいと思います。
議長	貴重なご意見ありがとうございます。今回は交通計画の目標であるのりあいタクシーの収支率維持のため当面は運賃を現状維持とすることとなりました。ただし、燃料費の高騰なども影響し、タクシー業界の運賃値上がりにより事業費が増加しております。町の負担が厳しくなってきている現状もあります。町の公共交通を維持していくため、今後協議する必要が出てくる可能性がありますので、ご理解いただけたらと思います。
議長	協議事項（2）砥部のりあいタクシーの運行方法の見直しについて説明願います。
事務局	資料2より説明
議長	ご意見等ありませんか。
委員	前回の会議でも意見をさせていただきましたが、現在運行しております路線バスを今後も維持していきたいという思いであります。そのためには各交通手段の役割をしっかりと守っていただきたいという趣旨から発言させていただきました。前回の意見を踏まえご検討いただいた結果、区域外運行を行う場合の例外条件を明確に定めていただいたこと、また、利用料金についても、路線バスを乗り継ぎして移動する際と比較して利便性が上がることの考慮がなされた妥当な金額設定になっていると感じます。このような中身のご提案であれば賛成させていただきたいと思います。

議長	事務局で欠席委員からの預かり意見等はありませんでしょうか。
事務局	本日ご欠席の委員から「前回に同じく、基本的に反対ではないため、進めていただいて結構です。」との意見を預かっています。
委員	区域を越えて砥部町役場以外の場所へも行くことができますか。
事務局	各小学校区内のみとする区域内運行の原則は変わりません。これまで、砥部町役場は宮内区域に属するため、宮内区域内は役場に行き来することができ、麻生区域と砥部区域からは役場に行き来することができませんでした。 本件は、麻生区域と砥部区域からも区域を越えて、唯一、砥部町役場に限り行き来することができるよう運行方法を見直そうとするものです。
アドバイザー	資料より、運賃見直しについては、基本的に値上げは難しいと思います。行政の負担を考えますと、後世持続可能ではないというのは明白なのかなと思います。一方で、この資料の推計は1.2倍ずつ増える見込みとしていますので、利用者数を見て分かりますように、3年経って利用者数が現状の倍になるということはおそらくありえないことですので、そこまではいかないとは思います。今度はタクシー事業者が何年後か分かりませんけれども、倍も運べるのかということも問題になってきます。 是非そういうことも含めて、資料1の状況も踏まえた上で、負担割合をどうしていくのか、議会で話していただければと思います。資料には載っておりませんが、交通計画の目標の中で、住民の満足度に関するものがあつたと思います。運賃を値上げすれば、当然満足度は下がるというようなことがあつたり、他の目標にも絡んできたりしますので、今後の公共交通をどうしていくか、早急に議論していく必要があるのかなと思います。 現状ですとタクシー事業者との契約は乗るたびに行政と利用者が負担するという契約だと思います。そういう契約をしていると同じような問題が生じておりますので、場合によっては契約の仕方自体も、膝を突き合わせて考えていきながら、見直していく必要があるのかなと思います。 運行方法の見直しについては、現状、正直やむなしかなと思いますし、おそらく運行的にも役場だけということですから良いかなと思いますけれども、少なからず路線バスの一部の利用者はこちらの新たな手段に乗り換えるということが少なからずあると思います。議論を皆さんでしていただきたいということと、運行方法の見直し後においてどういうような変化が生じたかということを注意深くモニタリングしていただきたいということは、強くお願いしたいと思います。
議長	将来に向かって地域公共交通の体系を維持していくためにも、利用者負担、満足度、砥部タクシーさんの負担、そのあたりも含め、議会への説明や次回以降で協議をできたらと思います。ありがとうございます。
議長	本協議事項について承認してよろしいでしょうか。 拍手多数と認め、本協議事項は承認されました。
議長	協議事項（3）国保診療所送迎ワゴンの運行方法の変更について説明願います。

保険健康課長	資料 3-1、3-2 より説明
議長	ご意見等ありませんか。
委員	利用者が減っているのが現状で、変更もやむを得ないと思っています。現状は一般の方も利用できることとなっていますが、変更後も一般の方の利用はできますか。
保険健康課長	今まで通り診療所を利用しない方も利用できるように考えています。
議長	本協議事項について承認してよろしいでしょうか。 拍手多数と認め、本協議事項は承認されました。
議長	その他、ご意見等ありませんか。
議長	以上で、協議事項は終了します。
事務局	閉会宣言